

令和6年6月17日

市政記者クラブ 様

財政局資産経営課

担当 榛村 (TEL: 972-2337)

観光文化交流局文化芸術推進課

担当 谷 (TEL: 972-3171)

ネーミングライツの導入にかかる市民意見の募集について 【名古屋市芸術創造センター】

名古屋市では、いつでも、本市のお好きな施設等に対して愛称をご提案いただけます。
このたび、名古屋市芸術創造センター（東区葵一丁目3番27号）に対するネーミングライツの提案がありましたので、下記のとおり市民からの意見を募集します。

記

1 提案の概要

提 案 者	アマノ本部株式会社 (本社所在地: 東区葵一丁目3番15号)
愛 称	アマノ芸術創造センター名古屋
ネーミングライツ料	590万円 (税抜・年額)
期 間	3年3カ月間 (令和7年1月～令和10年3月)

2 意見の募集方法

令和6年6月17日(月)から令和6年7月17日(水)までの間、郵便、FAXまたは電子メールにより募集します。詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/zaisei/page/0000167457.html>

〔名古屋市トップページ>市政情報>財政・市債・宝くじ>アセットマネジメント>保有資産の有効活用に向けた取り組み>ネーミングライツの導入にかかる市民意見の募集について(名古屋市芸術創造センター)〕

3 意見の提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所財政局資産経営課あて

F A X : 972-4122

電子メール : a2319@zaisei.city.nagoya.lg.jp

4 今後の予定

意見募集の終了後、外部有識者等から意見を聴取します。

その後、ネーミングライツスポンサーを正式に決定します。